

平成19年3月16日公布の鳥取県選挙管理委員会規則第2号（鳥取県議会議員及び鳥取県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての県費負担に関する規則の一部を改正する規則）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 5

行 下から15

誤 A欄

正 D欄